

令和3年度 年末の交通事故防止運動 神奈川県実施要綱

期 間

令和3年12月11日（土）～12月20日（月）の10日間

目 的

年末は交通量や飲酒の機会が増えることにより、交通事故の多発が懸念されることから、県民一人ひとりが交通安全について考え、交通ルールの遵守と交通マナーの向上に取り組むことを通じて、交通事故防止の徹底を図ります。

スローガン

無事故で年末 笑顔で新年

運動の重点

- 1 飲酒運転の根絶
- 2 歩行者（特に高齢者）と自転車の交通事故防止
- 3 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 4 二輪車の交通事故防止

● 運動の重点

- 1 飲酒運転の根絶
 - 「これくらいなら」、「少しの距離だから」という安易な気持ちで、一生かかっても償えないほど悲惨な事故を引き起こしますので、飲酒運転は絶対にやめましょう。
 - 飲酒を伴う会合等には自動車を運転したり、自転車に乗っていくのをやめましょう。
 - 車両を運転する人には、絶対に酒類を提供しないようにしましょう。
- 2 歩行者（特に高齢者）と自転車の交通事故防止
 - 夜間の外出には、目につきやすい「明るい服装」や「反射材」を身につけましょう。
 - 自転車の夜間走行時は、前照灯を点灯し、反射材を効果的に活用しましょう。
 - 自転車に乗車するときは、子どもだけでなく大人（特に高齢者）も積極的にヘルメットを着用しましょう。
 - 高齢者や自転車の利用者は、参加体験型の講習会などに積極的に参加し、交通ルールと正しい交通マナーを守り、交通安全意識の向上を図りましょう。
 - 万一の事故に備え、必ず自転車も損害賠償責任保険等に加入しましょう。
- 3 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
 - 自動車に乗車するときは、全ての座席のシートベルトとチャイルドシート着用の「ひとこえ」をかけあひましょう。
 - 全ての座席のシートベルトやチャイルドシートの必要性について正しく理解し、正しい着用を徹底しましょう。
- 4 二輪車の交通事故防止
 - 二輪車を運転するときは、ヘルメットを正しく着用し、二輪車用プロテクターやエアバッグジャケットを身につけるとともに、夜間走行時は、反射材を効果的に活用しましょう。
 - カーブや下り坂などでは、スピードを控え、急ハンドルや急ブレーキをかけないような運転を心がけましょう。
 - 無理な追い越し、割り込み運転など危険な運転は止めましょう。
 - 悪天候時には、二輪車の利用を控えるようにしましょう。
 - 四輪車の運転者は、二輪車は車体が小さいため見落とされやすく、遠くに感じるなどの、二輪車の特性に配慮した運転に努めましょう。

主唱：神奈川県交通安全対策協議会

☆ 重点の取り組み方

	飲酒運転の根絶	歩行者（特に高齢者）と 自転車の交通事故防止
家庭では	<ul style="list-style-type: none"> ○ 飲酒運転による事故の悲惨さと責任の重大さを家族で話し合ひましょう。 ○ 車両を運転する人には、絶対に酒類を提供しないようにしましょう。 ○ 飲酒が予想される場合の外出は車両で出かけないように注意しあひましょう。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 青信号で道路を横断する際も十分に前後左右の安全を確かめましょう。 ○ 13歳未満の子どもを自転車に乗車させるときは、ヘルメットを着用させましょう。 ○ 13歳未満の子ども以外特に高齢者も自転車に乗るときは積極的にヘルメットを着用しましょう。 ○ 幼児を自転車の前・後部専用座席に乗車させるときは、必ず座席ベルトを着用させましょう。 ○ 事故を起こした時の責任の重大さ等について家族で話し合ひましょう。 ○ 夜間の外出には、目につきやすい「明るい服装」や「反射材」を身につけましょう。 ○ 万一の事故に備え、必ず自転車も損害賠償責任保険等に加入しましょう。
職場では	<ul style="list-style-type: none"> ○ 朝礼、研修会などあらゆる機会を活用し、飲酒運転防止のための指導を徹底しましょう。 ○ 飲酒を伴う会合等には車両を運転して行かないよう指示を徹底しましょう。 ○ ハンドルキーパー運動を職場で呼びかけましょう。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 職場内の広報媒体を活用して、歩行者を交通事故から守る意識を高めましょう。 ○ 朝礼や会議などあらゆる機会を活用して「思いやりのある運転」を心がけるよう指導しましょう。 ○ 自転車通勤者等に対する自転車マナーアップを呼びかけましょう。 ○ 事業で利用する自転車についても必ず損害賠償責任保険等に加入しましょう。
学校・地域では	<ul style="list-style-type: none"> ○ 朝礼、ホームルーム、職員会議等の場を活用した交通安全教育を推進しましょう。 ○ 各種会合、行事等の機会に飲酒運転の追放を呼びかけるなど飲酒運転根絶の環境づくりに努めましょう。 ○ 飲酒を伴う会合等には車両を運転して行かないようお互いに声をかけ注意し合ひましょう。 ○ 飲食店と協力して地域ぐるみでハンドルキーパー運動に取り組みましょう。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 交通ルールの遵守とマナーの向上についての意識を高めましょう。 ○ 歩行者の危険な横断や自転車の危険な運転を見かけたら、地域ぐるみで「ひとこえ」をかけ合ひましょう。 ○ 「ヒヤリ地図」を作成し、危険箇所等について地域住民への周知を図りましょう。
運転者自身	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「これくらいなら」、「少しの距離だから」という安易な気持ちは捨て、飲酒運転は絶対にしないようにしましょう。 ○ 飲酒を伴う会合等には車両を運転していかないようにしましょう。 ○ 飲酒運転の危険性、悪質性、責任の重大性を認識しましょう。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 歩行者を見かけたら、徐行や一時停止をするなど、「思いやりのある運転」を実践しましょう。 ○ 横断歩道に接近する場合は、歩行者の有無を確認するため減速し、歩行者がいる場合には確実に一時停止しましょう。 ○ 電動アシスト自転車に乗車する際は、思いがけない加速や、車体が重くバランスを崩しやすい特性があるので特性を理解した運転に努めましょう。 ○ 交差点では、歩行者や自転車に注意を払い、安全に通行しましょう。 ○ 夕暮り時は、前照灯を早めに点灯するとともに上向きライトを効果的に活用しましょう。 ○ 自転車の二人乗りや夜間の無灯火運転はやめましょう。
	全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底	二輪車の交通事故防止
家庭では	<ul style="list-style-type: none"> ○ 全ての座席のシートベルトとチャイルドシート着用の必要性と効果について家族で話し合ひ、正しい着用の実践とその習慣づけを図りましょう。 ○ 自動車で出かける家族に全ての座席のシートベルトとチャイルドシート着用の安全運転の「ひとこえ」をかけましょう。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 無謀運転をしないことを家族で話し合ひましょう。 ○ ヘルメットの正しい着用、二輪車用プロテクターやエアバッグジャケットの着用など、交通安全の「ひとこえ」をかけましょう。 ○ 二輪車安全運転講習会など交通安全教育の場へ積極的に参加しましょう。
職場では	<ul style="list-style-type: none"> ○ 職場で開催する交通安全研修会や各種行事等の機会をとらえ着用効果事例の紹介等により、全ての座席のシートベルトやチャイルドシートの着用の必要性について啓発に努め、職場全体で着用の徹底を図りましょう。 ○ 出勤、退社時に全ての座席のシートベルト着用状況を確認するなど、着用の徹底について指導しましょう。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 通勤も含め二輪車利用のある職場では、関係機関・団体と連携し、二輪車安全講習などを開催し、通勤時の交通事故が多いなどの二輪車の事故実態を周知させ、ヘルメットの正しい着用など従業員への安全運転の指導を行いましょう。 ○ 二輪車の特性を理解させ、点検整備の励行を指導しましょう。 ○ 悪天候時には、二輪車の利用を抑制しましょう。
学校・地域では	<ul style="list-style-type: none"> ○ 全ての座席のシートベルトとチャイルドシート着用を地域ぐるみで実践するため、自治会、町内会、PTAなど各種団体・組織が相互に連携し、積極的な運動を推進しましょう。 ○ 交通安全研修会等ではシートベルト着用体験車などを活用し全ての座席のシートベルトやチャイルドシート着用の徹底を呼びかけましょう。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「みんなの交通安全教育推進運動『スタートがなかり』」の理念を踏まえ、関係機関・団体と連携して事例等を活用した効果的な交通安全指導を実施しましょう。 ○ 交通事故を起こした際の運転者や同乗者などの責任について指導を行いましょう。 ○ 地域ぐるみで交通安全の「ひとこえ」をかけあひましょう。
運転者自身	<ul style="list-style-type: none"> ○ 特に後部座席のシートベルト着用の必要性と効果を認識し、正しい着用を習慣づけましょう。 ○ 子どもを同乗させるときは、体格に合ったチャイルドシートを正しく着用する習慣をつけましょう。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 無理な運転を防止するため、関係機関・団体が連携を密にしましょう。 ○ 各種会合・キャンペーンなどの機会に事故事例を紹介するなど、ゆとりを持った運転を呼びかけましょう。 ○ 交差点直進時には、スピードを落とし、対向右折車との事故を防ぎましょう。 ○ 交差点左折車両に巻き込まれないよう危険予測に努めましょう。 ○ 四輪車の運転者も、二輪車の特性に配慮した運転に努めましょう。 ○ 二輪車用プロテクター着用の必要性と効果を認識し、正しい着用を習慣づけましょう。

※ 運動の実施に当たって、今後の新型コロナウイルス感染症等の状況や、これに伴う県民の交通行動の変化等を注視しつつ、県民の命と健康を守ることを第一に、各種広報媒体を活用する等、創意工夫を凝らした交通安全活動を積極的に推進します。



神奈川県交通安全シンボルマーク

神奈川県交通安全対策協議会
 神奈川県・市区町村・神奈川県警察
 事務局：神奈川県暮らし安全交通課
 TEL 045-210-1111（内 3553）